

## 阿賀マリノポリス地区港湾関連用地及び工業用地の分譲方針について

阿賀マリノポリス地区港湾関連用地（Cブロック。平成20年第5回呉市議会（12月定例会）において財産処分の議決済み）及び工業用地（Gブロック）について、次のとおり分譲方針を定めて公募を行い、分譲手続を進めることとします。

### 1 分譲地の概要

(1) 所在地 呉市阿賀南7丁目地内

#### (2) 分譲面積

ア 港湾関連用地 5,000.54平方メートル

分譲面積は、おおむね2,000平方メートル以上とし、区画割はあらかじめ行わず、応募状況に応じて区画の設定を行います。

イ 工業用地 75,440.15平方メートル

分譲面積は、おおむね5,000平方メートル以上とし、区画割はあらかじめ行わず、応募状況に応じて区画の設定を行います。

(3) 分譲価格 分譲価格は、契約締結時における分譲地の時価（不動産鑑定評価額に基づき呉市が決定する適正時価）とします。

なお、平成31年4月1日現在の標準地単価は、港湾関連用地が1平方メートル当たり51,000円、工業用地が1平方メートル当たり内陸部分は40,500円、臨海部分は36,400円です。

(4) 水 上水道、阿賀マリノポリス地区全体の日最大使用可能水量740トン

(5) 排水 公共下水道に接続（水質の基準値を超えるおそれがある場合は、各事業者において除害施設を設置）、阿賀マリノポリス地区全体の日最大計画汚水量740トン

(6) 電力 6.6キロボルト高压電力

(7) ガス プロパンガス

(8) 都市計画区分 市街化区域

#### (9) 用途地域等

ア 港湾関連用地 準工業地域（建蔽率60パーセント、容積率200パーセント）  
呉港臨港地区（商港区）

イ 工業用地 工業地域（建蔽率60パーセント，容積率200パーセント）  
 呉港臨港地区（工業港区）

2 公募対象事業者

(1) 港湾関連用地

呉港の港湾施設を有効に活用し，本市の産業経済の発展に寄与すると認められる輸送，保管，荷さばき，流通加工等の物資の流通に係る業務を営む事業者又は当該事業者が施設等を提供する不動産関連事業者とします。  
 詳細については，分譲要綱において定めます。

(2) 工業用地

呉港の港湾施設を有効に活用し，本市の産業経済の発展に寄与すると認められる製造業を営む事業者とします。  
 詳細については，分譲要綱において定めます。

3 今後の予定

工業用地（Gブロック）については，令和5年第4回呉市議会（9月定例会）において，財産処分議案を提案する予定であり，当該議決を得た後に，港湾関連用地（Cブロック）と併せて令和5年11月初旬から1か月程度の期間で公募を実施し，分譲事業者の選定を経て，操業条件等の協議が整い次第，随時分譲契約を締結することとします。

年度	令和5年度							
月	8	9	10	11	12	1	2	3
売却手続				●分譲公募	●分譲事業者選定		●売買契約締結（随時）	●所有権移転 （売買契約締結後随時）
議会	●9月定例会前 行政報告（分譲方針）							
		●9月定例会 財産処分議案						

# 4 分譲地位置図

